

「新・人間裁判」の13回口頭弁論・地裁前集会での決意表明を紹介します。



私は、生活保護の引き下げに対して、裁判に訴えた原告の堀田美千子です。

ともに暮らした父と母が亡くなったあと、障害年金と不足分を生活保護を受け生活しています。67才で単身者です。

2013年8月から2015年4月までの3年間にわたって、平均で6.5%、最高で10%の生活保護基準の引き下げが行われました。その当時と単純に比べると、私の生活は、生活保護費で7,003円、冬季加算で2万8100円、それに年金は5,667円、が減りました。合計で4万770円です。この国の、心ない仕打ちに、私たちは裁判に立ち上りました。北海道では、原告153人、全国では943人の集団訴訟です。「生活保護を元に戻して!」「人間らしく生きたい!」「削減は憲法25条違反」。心ある方々の口から口へとロマンのように語り伝えられて来た、1958年にたった一人で生活保護裁判を闘った朝日茂さんの「人間裁判」と呼ばれた「朝日訴訟」にちなんで。私たちは「新・人間裁判」と名付けました。さらに続く、国の心ない仕打ちを前にして、私たちは心一つに助け合って闘っています。そして原告を支える原告世話人の方々の援助にも助けられ、原告として最後まで闘おう!と心に決めています。

私も節約をしました。「なんにも買わない」をモットーに、家計簿をつけ、食費は月に3万円以内をめざしてきました。保護費の減額が始まった2013年8月から、新しい服を買ったのは下着と冬に備えるキルティングのズボンだけで、新しい服は1枚も買っていません。普段通っている「精神障害者を支援する会」のバザーで新品の作業ズボンを3枚買

って、それをいつもはいています。そして、冬の灯油ストーブの温度設定は17度にしています。ですから、ストーブの前から離れると寒いです。こまめにストーブを消したり、点けたりしたりし、厚着をして冬を乗り切っています。昨年は3万8116円で済ませました。交際費は最小限にし、美容室も節約。100円ショップの利用などしています。考えてみると「支援する会」の食堂で食べている食事に助けられています。私は精神に障害をもっていて、トラウマで火を使うことができません。ですから毎日の食事は、「支援する会」の食堂で昼250円、夜450円の食事を食べていますが、栄養のバランスもとれ、救われています。

こうしたことで、今の私の生活は維持できていますが、消費税があがったり、物価が上がったり、灯油代が上がったりしたら、どうなるのか不安です。30年前に札幌の白石区で起きた生活保護世帯の「母親餓死事件」。保護課の「水際作戦」のために生活保護を受けることが出来ず、子ども達に「お前たち、おなかがすいたろう。母さんを許しておくれ」と言って餓死したお母さん。当時、「福祉が人を殺す時」と言われたあの事件のように、私たちも福祉に、国に殺されるのでしょうか。社会保障費を冷酷に、無慈悲に削り続け、戦争への道をひた走る安倍政権は、決して許すことが出来ません。世界を見ると「貧困のない世界へ」と歩みを進めています。私は、心から訴えます。人として生きるために、生活保護費を元にもどして下さい!

